

○議長（井上勝彦君）順番9、15番 田中君。

〔15番（田中博晃君）登壇〕

○15番（田中博晃君）皆さま、こんにちは。

田中博晃です。

それでは、通告に従いまして、一般質問のほう、させていただきます。

今回の質問は図書館問題と不登校の問題です。これは過去に先輩議員たちもかなりたくさんされております。しかしながら、私自身、いろんところで小学校とかの役もやっておるんですけども、やっぱり保護者の方々から聞くというのはここが一番多いんです。ですから、もう一度、現在どのように進んでいるのか、どのようになっているのかというのを聞いていきたい。そのように思っております。

まず、大きな項目1項目め、橋本市図書館についてです。

図書館は、その地域における文化のバロメーターです。当市におきましても、7月20日、新装オープンして以来たくさんの利用者が利用されておまして、以前に比べて明るくなった、使いやすくなったという話も聞いております。人づくりはまちづくり、まちづくりは人づくりというところから考えますと、人間力の形成というのは図書館の読解力とかその辺をなくしては語れないのではないかと。そのように思っております。

文部科学省が示す公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準によりますと、市町村立図書館に求められている機能の中に、資料の収集・提供等、資料や情報の提供または紹介などを行うレファレンスサービスなどがあります。

上記のことを踏まえ、さらなる図書館の充実及び利用向上を図るため、下記の質問をさせていただきます。

1、先ほども述べました二つの基準のうち、当市図書館ではどの分野の機能は充実しているとお考えでしょうか。また、残念ながら基準に達していない分野はどの分野でしょうか。充実できない原因もあわせてお伺いいたします。

2、市立図書館の図書秘書や各学校の図書秘書について、現在の配置状況及び今後の配置予定をお聞かせください。

3、データベースの活用方法について詳しくお聞かせください。

4、図書館自習機の間仕切りについて、現在はどのようになっておりますでしょうか。

二項目め、不登校児のサポートについてです。

昨年、当市内での不登校児童が約80人とお聞きしております。不登校については、以前は家庭や個人の問題とされておりましたけれども、現在では登校拒否はどの子にも起こり得るとの見解も国が示しております。現実、当市においても、さまざまな対策がとられているにもかかわらず、その割合は減少しておらず、保健室登校の生徒数や保護者の相談件数などを考えると、今以上の対策が必要と考えます。

不登校の原因の解明はさまざまな問題があり、特に家庭の事情の場合、簡単に介入できる問題ではありませんが、子どもたちの教育や居場所づくりを考えると、市を挙げての対策が必要だと考えます。

そこで、サポート体制について質問いたし

ます。

1、教育相談センターの利用状況をお聞かせください。

2、15歳以上の青少年の対応についてお聞かせください。

3、スクールソーシャルワーカーの配置の状況及び仕事の現状をお聞かせください。

4、IT教育支援について、当市の現状をお聞かせください。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）議員おただしの橋本市図書館についてお答えします。

まず、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準に関する二つの基準についてのご質問についてお答えします。

市町村立図書館が健全な発達を図るために提示された、この望ましい基準に基づいて、図書館サービスの実施に努めているところです。

政令指定都市をはじめとし、市立と区立の図書館は総じて2,519館あります。その中で、移動図書館は436台で、5館当たりに1台の移動図書館があります。本市の移動図書館は毎週火曜日から金曜日まで毎日市内を運行しています。

また、1館当たりの平均蔵書冊数は12万冊ですが、本市の図書館は現在13万冊あります。なお、年間の購入図書冊数の1館当たりの平均は4,900冊ですが、橋本市図書館の今年度の購入予定冊数は5,000冊です。

新聞につきましても、1館当たり平均11タイトルですが、本市では6タイトルです。雑誌につきましても、平均96タイトルのところ、

本市では36タイトルです。

つまるところ、地域の特色を踏まえ、地域の実情に即した図書館サービスの実施に努めるための指針として、この望ましい基準が示されていると理解しています。

そこで、ご質問の資料の収集と提供に関しましては、予算の範囲内におきまして、望ましい基準に基づいた充実に日々努力しているところです。

例えば、新刊図書のすべてを購入できませんが、利用者からのリクエスト用紙に基づく新刊図書の購入と貸出可能となった旨の電話連絡サービスを実施しています。また、雑誌の最新号はすぐに関覧できるようにしています。

また、インターネットを活用した正確で迅速な検索システムの整備は、現在調整を進めていますので、今年度中に稼働します。

しかし、視聴覚資料並びに電子資料に関しましては、著作権や映像権並びに機器類などの関係から、公共図書館での貸出資料としては高額なものになりますので、十分な検討が必要と感じています。

さらに、図書館サービスの充実に人的な要因を欠かせませんので、日々、図書館業務を通じて、各人が自己研修に励んでいるところです。

二つ目のレファレンスサービス等に関しましては、参考調査業務という分野で大いに利用されているところです。最近の事例では、「私はオリンピック選手について調べています。橋本市出身で昭和7年のロサンゼルス、11年ベルリン両オリンピックに出場した小島一枝氏の生年月日と没年月日がわかりません。これらに関して何か資料はないでしょうか」といったことに対して、「紀の川で育ったオリンピック選手」の抜粋記事を提供できました。

また、市内在住の大学生が研究論文を橋本

高等女学校時代のことを書くための資料を探しているとのことで、当時の学科設置願等の歴史史料の写しを紹介し、また、読書会に参加している当時の同窓生3人に七十数年前の学園生活を語っていただくように紹介しました。

以上のように、橋本市図書館は、地域の特色を十分に踏まえて、施設や財源や人的要因などの実情に沿った図書館サービスを心がけているところです。また、充実しているか、していないか、基準に達しているかないかについては、利用者自身が個々に感じてその声を図書館サービスに生かしていくように努力しております。

次に、市立図書館の図書館司書についてお答えします。

常勤の図書館司書は図書館長を含めて5名です。今後も増減は考えていません。

次に、各学校の図書館司書についてお答えします。

橋本市では、平成21年3月に、橋本市子ども読書活動推進計画を策定し、「家庭・地域・学校等を通じた橋本市全体での取り組みを推進します」、「本との出会いづくりに努めます」、「子どもと本をつなぐための大人たちの交流と連携を推進します」、「読書環境の整備と充実を努めます」の4本を基本方針とし、橋本市のすべての子どもに読書を楽しむ習慣を日常生活に根づかせることを目的に、さまざまな分野において取り組みを推進しているところです。

また、橋本市の教育においても、橋本市子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館教育、読書活動の充実を重点施策に掲げ、「学校図書館の蔵書や環境の整備・充実を図ります」、「図書館ボランティアや読み聞かせボランティアの方々の協力を積極的に得ながら読書活動を推進します」など、六つの具体的な

方策をもって推進しているところです。

議員ご質問の学校図書館への図書司書の配置については、図書館資料の選択、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などの専門的知識・技能を生かした取り組みを展開できますので、読書活動の推進に大きな役割を果たすものと認識していません。しかしながら、これまで市立小・中学校に図書司書を配置した実績はございません。

これまでの取り組みとしては、図書館ボランティアの方々にご尽力いただき、教職員との協働体制の中で、図書環境や読書活動の充実に努めてきました。現在、小・中学校21校中、12校にかかわっていただいています。

また、平成22年度後期から、国の緊急雇用創出事業臨時特別基金活用事業を活用して、12名の臨時職員を雇用し、市立小・中学校21校の学校図書館の蔵書をデータベース化するとともに、図書館蔵書の管理、点検、児童生徒への貸し出し・返却、推薦本の紹介、読み聞かせ、授業教材提供、学校とボランティアの人たちとの連携等に取り組んできました。

学校図書館への図書司書の配置は現在のところ予定はありませんが、これまでの取り組みの中で築いてきたボランティアの方々との協働体制や学校図書館蔵書のデータベース化等を大切にしながら、読書活動の推進に努めてまいりたいと考えています。

次に、データベースの活用方法についてお答えします。

市立図書館の図書の検索データベースは閲覧室で検索できるようになっていますが、今年度中に、家庭のインターネットを通じて図書の検索や予約、貸出期間延長などのデータベースを活用したサービスを実施する予定で進めています。

また、学校図書データベースの活用方法については、主に管理面と指導面の活用方法が

挙げられます。

まず、管理面についてですが、データベースを利用して蔵書管理を行います。今まで図書台帳で管理していた情報がすべてデータベース上で管理されますので、各学校の蔵書数や蔵書の種類、貸出状況等、本のさまざまな情報を管理することができます。

指導面についてですが、蔵書管理ソフトの持つさまざまな機能を使って、読書活動推進を推進していきたいと考えています。例えば、統計処理機能を使うことで貸出図書ベストやクラス別貸出冊数、未返却本の一覧等を出すことができます。また、検索機能を使うことで、読みたい本を検索することもできます。これらの機能を活用しながら、授業や日常の読書活動に生かすとともに、児童生徒が積極的に本にかかわれるような取り組みを進めていきたいと考えています。

次に、自習机の間仕切りについてお答えします。

図書館の自習席は54席設ける計画ですが、間仕切りつき自習机の新規購入が遅れていますので、予定どおりの完成までにいままの時間がかかっています。この新しい間仕切り自習机の配置により、約半数の席が間仕切り化する計画です。

次に、不登校のサポートについてお答えします。

まず、一点目の教育相談センターの利用状況についてですが、平成22年度実績では、全278ケース、2,021回の相談活動を行いました。その内容としては、教育相談が最も多く、次にプレイセラピー、研修会、カウンセリング、ケース会議、訪問相談、電話相談となっています。相談内容別の内訳は、問題行動関連が最も多く、不登校、発達障害関連、虐待関連となっています。

また、不登校児童生徒の居場所づくりや学

校復帰に向けた指導・支援を行う適応指導教室については、平成22年度17名の生徒が利用しています。これは、全国的に見て、他と比べて多くの児童生徒が利用している状況です。

次に、三点目のスクールソーシャルワーカーの配置状況及び仕事の状況についてですが、平成23年度は、文部科学省が実施しているスクールソーシャルワーカー活用事業を県が受け、橋本市に1名配置いただき、児童生徒支援、保護者支援、家庭支援を行ったり、スクールカウンセラー、教育相談センター、福祉課、いきいき長寿課、地域包括支援センター、主治医、保健所等の関係機関との連絡調整を行ったりしながら、学校だけでは対応が困難な事例等に対し、社会福祉の視点を持った働きかけを行っています。

次に、四点目のIT教育支援についてですが、本市では、平成14年度、15年度に文部科学省からの研究委託を受け、ITを活用した教育支援について研究を行いました。その結果、不登校等の支援を要する児童生徒には、ITは情報を入手する手段としては有効であるが、不登校児童生徒にとって大切にしたいコミュニケーションを広げたり安心感を培ったりすることについては、ITではなく、人が寄り添うことが有効との結果が出ました。

このことを踏まえて、IT環境は重視しつつ、可能な限り、訪問を実施するなど、人が寄り添うことによる支援を進めています。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）不登校児のサポートについて、ご質問のうち、15歳以上の青少年の対応についてお答えいたします。

現在、本市では、不登校に限定せず、社会的引きこもり者の対応として相談窓口を設置しています。

平成16年4月、県内各保健所及び県精神保

健福祉センターに、ひきこもり相談窓口が設置され、本市においては、平成23年1月、社会的引きこもり者の一次相談窓口として健康福祉部福祉課内に設置したものです。

設置以来、福祉課では、社会的引きこもり者として4名の相談を受け付けました。相談者の内訳は、家族からの相談が1名、医療機関からの相談が1名、福祉事務所からの相談が2名となっています。その中で不登校の経験がある者は1名であり、現在、ハローワークや福祉事務所と連携をとりながら、就職活動を支援しています。また、就職後、退職し、そのまま引きこもった者が2名、就職活動中の者が1名になります。

現在、引きこもり対策を強化・制度化するための要綱の制定にも取り組んでおり、今後も引き続き関係機関と連携しながら対応してまいります。

○議長（井上勝彦君）この際、15番 田中君の再質問を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時50分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い一般質問を行います。

15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）答弁のほう、ありがとうございました。

それでは、順を追って再質問のほう、させていただきます。

現在の蔵書が約13万冊あるということなんですけれども、実際これ図書館で出ている分というんですかね、表に出ている分というのが13万冊ではないと思うんです。やっぱり裏にもかなり隠れていたり、あるいは、もしか

してもう使えれへんようなものもあるの違うんかなというような気がしておるんですけれども、そのところについてはいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）確かに、今回のリニューアルオープン前につきましては、議員おただしのとおり、4階等に見ることができない部分については保管しておりましたが、今回、5階全部すべてを図書館として、事務室を4階に下げましたので、出せる量として、議員おただしの量については全部出しております。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。

あと、それと、ちょっとこれも私の記憶が間違えていたら申しわけないんですけども、図書費のほう、昨年から積み残しとかあったかもしれないんですけども、そのあたりについて少しお聞かせいただきたいんですけども。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）昨年度は、図書館を耐震工事の関係で市民会館のほうを利用しておりました。議員おただしのとおり、昨年度の図書費については半減されており、本年、上にリニューアルオープン、再オープンしましたので、図書費の購入費につきましても、一昨年同様の1,065万円という予算になっております。昨年の分の積み残しという、そういう形の話はございません。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。

それでは、またちょっと次の図書司書のところで少し質問をしたいんですけども、市立図書館については5名体制で常に回っておるとするのは先ほどお聞かせいただいたんですけども、以前、先輩議員からも多数質問あった、学校の図書司書についてなんですけ

れども、今年の初めの教育委員会の事務調査のときも有識者の方からもやっぱり要るの違うかという話も出ておりました。

私も少し調べてみましたところ、全体的に学力の高い地域というんですかね、県としてトップのところには必ず学校に1人は図書司書がついておって、やはり読解力を上げることでその地域、その子どもたちの学力も上がるというデータも実際出ております。市長も常々おっしゃっておられる数学日本一のまちというのも、例えば悪いかもしいんですけれども、1足す1はさっとできても、文章題になった途端に同じことなんやけどできれへんなるという子どもが多い中で、図書というので本を読むことでの読解力というのがつくと思うんです。

また、今、実際学校で本当にこの本が必要なのかというのも担任を持ちながらですとかの先生に任せるのではなくて、図書司書、学校でおれば変わると思うんですけれども、例えば、予算との兼ね合いもわかっておりますし、ましてや補充の先生というのもわかるんですけれども、中学校単位であったりとかというのも現状では難しいんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）このことにつきましては、議会におきまして、11番議員からもたびたび要望されているところでございます。

学校の条件を見まして、これも既に何回か答弁を重ねてきた言葉でございますけれども、学校のいわゆる県で配当される、国の基準によって配当される教員以外に欲しい先生はどういう場面で欲しいかといいますと、学校運営が困難であるとか、個別に対応しなければならない子どもに対して支援できる体制、そんなことをまず学校は求めてきてございます。そのために、橋本市では約20名の加配教員、市予算でつけていただいて、学校へ配当し、

それぞれの学校課題に対応するその人の使い方ですさまざまな取り組みを展開していただいております。

図書司書、いわゆる専属で図書館にいて子どもたちに指導していただく教師については、その効果というのはかなり期待できるものがあると思っております。しかしながら、予算、さまざまな関係で、優先する課題で加配させていただいている。それは、運営困難であるとか、一人ひとりの子ども課題に対応する、そういうところに対応しております、今のところ、そういう図書専任で加配するというような状況はできておりません。

しかし、図書館におけるさまざまな指導というんですか、それは必要だという認識の中で、ボランティアの方にご協力いただいたり、あるいは図書委員会の組織を強化したり、あるいは先生の協力体制を強化する中で、図書館の運営、せっかくよくなった図書館をしっかり運営し、子どもの読書量を増やしていく、そういう取り組みを学校全体の中でお考えいただきたいということで、今、教育委員会から各学校へお願いしている状況でございます。以上でございます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。教育長おっしゃられるの、大変よくわかります。ただ、一つ心配なのが、昨年1年かけて、ちょっと2番、3番かぶってくるんですけれども、データベース化していった中で、そのときというのは図書ボランティアの方ですとか、あと、うちの学校であれば、保護者の皆さまに来ていただいて蔵書の整理をしてナンバリングしてというのもやっておったんですけれども、今、ボランティアの方はすごい人数的にも充実しています。

ただ、これが将来、果たしてつながっていくのか。最初のボランティアができたときの

思いと世代、年代を重ねていって、当初の人がいてなくなったときに、どうしても気持ち的な部分で変わってきてしまう。これは何でもそうやと思うんですけども、発足当時と現状と考えた場合にというのがあるかと思うんです。

ですから、予算のことも大変よくわかるんですけども、ぜひどこかで検討していただきたい。一番検討していただいていると思うんですけども、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、データベース化のところに入らせていただきます。

これ市の図書館と学校図書館のデータベースというのは共有していないというふうに聞いておるんですけども、それは間違いないでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）現状では、共有してございません。市の図書館につきましては、これから、いわゆるインターネットを通じて本の仮予約したりとか、さまざまなシステムを新しく構築していく予定です。もう小・中学校データベース化は終わったんですけども、それぞれ単独の学校で子どもたちが本を検索したりとか本を借りたり返したり、そのために使っているところで、今のところ、そういったシステムの連携というんですか、それはできていません。まだ学校からそういう要望も今のところは挙がってきていないというふうな状況です。

子どもたちの本の借る状況を見ましたら、いわゆるデータベースだけでは、なかなか借りる本を決めるというのは、特に低学年の子は難しいようです。やっぱり本の顔をしっかり見て、この本を借りようと決めて、そしてバーコードで処理していく、そんな借り方が今小学校で子どもたちが楽しんで本を借りて

読むという、そういう底支えになっているのかなというふうに認識しているところです。

以上です。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。確かに小学校の図書館というのは、このデータベース化されてから、確かに子ども、実際読んでおるかどうかというのは別として、借りる件数、図書館で子どものおる時間というのがすごく長くなったと思います。

ただ、反面、中学校に関しましては、どうしても先生のかげん、昼休みしかあけられないですとかもあって、まださほど伸びて、ちょっとは伸びておるのかなというのもあるんですけども、そのように感じられます。

それと、よく中学生の子どもと話す中で、実は、「市の図書館へ行っても、僕ら行ったら閉まってるねん」ということをよく聞くんです。といいいますのも、ふだんクラブをやっておったりして、週末って結構試合とか入ってくる中で、どうしても図書館の開館時間に行けない。例えば、データベース化、共有されていないということなんですけれども、将来的にそのデータベースが共有されたら、市の図書館の図書を学校から借りる、団体貸し出し等はあると思うんですけども、それ以外の部分で借りれる方法があるのか、また、もしかしたら、うちの学校にはないけれども隣の学校にあって、もしあまり読まれていないのであれば、その辺の貸し借りもできるのではないかということも感じております。これは物流の問題もついて回るので難しいと思うんですけども、そのように思います。

また、学校関係に関しましては、図書の予算というのも限られた中で、もし学校間の話し合いで、うちの学校はこの本1冊でええから、おたくちょっと増やしてもらって、そのかわりこれを増やすよとかという話をできて、

本の回し合いというんですかね、そういうのも将来的には可能になってくるかと思うんです。

ですから、データベースのほうでうまいこと活用できやんかなというのがあるんですけども、将来的にもまだそれは厳しいものがありますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）橋本市の図書館につきましては、現状をお話しさせていただきますと、インターネットで「橋本市図書館」と出していただいたら、検索場面が出てきます。そこへ例えば「岡潔」という名前を入れたら、約50冊ぐらいの本がヒットされてきます。こんな本がありますよと。現状では、その本をもし学校で使いたいから貸してほしいという要望があった場合、お電話いただけたら準備させていただくことができます、現状でも。将来的にもそういうことはやっていけると思っていますので、どんどん学校で要る本については、図書館の検索から必要な本を選び出していただいて図書館に要望を出していただけたら対応できると思います。

ただ、学校のいわゆるデータベース、学校同士のデータベース、それから図書館とのデータベース、それを自由に行き来できるようなシステムについては、予算的にはかなり厳しいものがありますので、当分の間、市立図書館を中心に本をご活用いただく、そういう形をとっていただきたい。そういうふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。先ほど教育長おっしゃられた、学校を通じてということなんですけれども、例えば、それがもし個人、生徒が学校を通じてとかというのは、それは大丈夫なんですか。クラブとか

で時間的にどうしても行けないというのがあった場合なんですけれども。お願いいたします。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）個人でも図書館のほうへお電話いただけたら、その本、用意させていただくことはできます。だから、とりに来てもらうというふうなことになるんですけども、カウンターのほうでその本、用意させていただくことはできます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。確かにどうしても、行かなあかんところとうまいこと時間がはまらないという部分がどうしてもついて回りますので、そこもちょっと今後検討していただきたいなというふうに思っております。

それと、一つちょっと、もう一個あるんですけども、今、小学校に関しては、先ほど述べましたとおり、図書館、すごい活性化しておるんですけども、中学校とかで、例えば市の図書館として中学生向けに本のお薦めリストであったりとかというのをつくられたりというのはされておりますでしょうか。また逆に、先生に対して、こんなのを使ったらどうですかというような形でやられておるかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいです。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）子ども読書活動推進計画の中にも、本に出会う機会をつくっていくというふうな一つの方針を出してございます。

本年、子どもゆめ基金からお金をいただきまして、ただ今、お薦めの本というんですか、本のブックリストを作成中でございます。いろんなボランティアの方にかかわっていただいて、そして、小学生、中学生、あるいは幼児のお母さん方にも読んでおもしろかったと



いう本をご紹介いただいて、アンケートという形でそれを取り寄せまして、それを、おもしろかったということはみんなに読んでもらってもいい本かなというふうな形で、ブックリストを作成中でございます。これ、子どもゆめ基金の関係で、本年度中に完成しなさいという、そういう制約もございますので、本年度中にかなりの内容の濃いブックリストを子どもたちに、あるいは保護者の方にご提供できるのかなという形で進めております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。単年度事業ですので、これは紙資料になるんですか。次年度以降、例えばそれを、今年度はそれができたとしても、もちろん本は毎日ぐらいい新しいものがどんどん出ていく中で、今の段階では図書館のホームページになるかと思うんですけれども、そこへもこれは併用はできたりはしないんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）単年度の事業ですので、いわゆるブックリスト作成委員会でもどんどんどんどん刷新していきたいねという話はあるんですけれども、予算の伴うものがございまして、かなりの年度耐えられる、そういう中身に仕上げていきたいなというふうな希望は持っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。どうしてもどんどん、日々、本って毎日ぐらいい新しいものが出てくるので、それが単年度事業もわかるし、予算のこともわかるんですけれども、どうしてもここでとまってしまっただけというのは気になりますので、次年度以降、何らかの方法でその続きを紹介していただきたい。確かにホームページでもお薦め

リストとかも載るし、今よう読まれている本とかもあるんですけども、何らかの形でやっていただきたいというふうに思います。

図書館につきましては、やっぱり本を読むことでこの地域の人間力が上がっていく活力の源になるかと思うんです。経済的に確かに今大変な時代かもしれないんですけども、特に将来この地域を担っていく子どもたちが本を読んで読解力をつける、この地域のことを知ることでますますいいまちになっていくと思います。

また、今、図書館は知的生活の知的情報源ということで、地域の経済活性にもつながるということも言われておりますので、ぜひこの図書館、今は5階にあるんですけども、5階にあるというのも私はどうかと思います。正直言って。やっぱり地域の顔である以上、何らかの形で下に欲しいな、地域のバロメーター、橋本へ行ったらあんな図書館あるねんというのが地域の方々、地域外の方々にわかっていただける中でもっと文化レベルも上がるんじゃないかなと、そのように思っております。図書館については、この辺で終わらせていただきます。

続きまして、不登校のやつについてなんですけれども、先ほど1項目めの適応指導教室で、昨年17名という話があったんですけども、これは中学生ですか、それとも、小学生もまじってになるんでしょうか。

といいますのも、ちょっと私の資料も古いかもしれないんですけども、昨年小学校で18名、中学校で63名ですか、ざくっとなんですけれども、不登校の生徒がいたというふうにお聞きしております。これは、県内の割合、人口の分母が小さい分、生徒数にしたら、人数的には多い、少ないというのはちょっと一概には言えないんですけども、平成21年度

ですと、小学校で国の不登校率が0.32%、橋本市については0.52%、中学校については国が2.78%で、橋本市が3.70%ですね。去年は、ちょっと国のほうがまだわからないんですけども、小学生が0.49%で、中学校が3.86%という数字が出ておるかと思えます。ということは、全国平均からしても、不登校、理由はさまざまあるかと思えますけれども、人数が多い中で、実際、適応指導教室に行っているのは17名ということで、残りの人は現場、学校に復帰できたのか、それとも、違う対策をとられたかというのを伺いたいです。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）今言われたとおり、適応指導教室に通っていただいた方というのは中学生ばかりです。

また、残りの中学生につきましてはどういう状況があったかということなんですけれども、不登校といいますが、完全不登校、全く登校できない、約200日に近い欠席を続ける子ども、30日以上を一応不登校という形でさまざまな支援体制をとるわけですけれども、30日以上の子、さまざまな欠席日数ございます。何日かは学校へ通えたと、そういう子どももおりますし、完全不登校の子については、家庭訪問支援であるとか、そういう形で対応してきたという経緯がございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。家庭訪問支援ということなんですけれども、それによって学校へ戻られた子どもたちもいると思うんですけれども、それをやる、例えばそれが出席日数扱いになったりとか、そういうのはあるんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）出席日数等につきましては、学習指導要録に記載するものでござ

います。

出席につきましては、他の教育機関に通った者につきましても出席扱いにするという文部科学省の指導もございますので、出席日数としてカウントしてございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）続いて、2番目の15歳以上のほうになるんですけれども、こちら、たしかずっと準備委員会ということで設立されておったかと、引きこもり対策については。その後どうなったのかと。例えば、今年度中に検討委員会なり、協議会が立ち上がるという話は聞いたような気がするんですけれども、具体的にいつ頃どのような形でというのは決まっておりますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）年度内に設置できればと思っておりますけれども、現在、要綱をどういう体制で相談事業あるいは援助をしていくか、そういう仕組みづくりを現在やっております、要綱策定に現在取り組んでいる状況です。その中で、どんな方が協議会の中へ入っていただくか決まっております。

それと、そういう体制づくりとあわせて既に、先ほども答弁させていただきましたように、一次相談窓口として、先ほど4名の方の相談を受けていると答弁させていただきましたけれども、直近では1名増えて、現在5名とかかわって支援を行っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。やはり、先ほどの数字でもありましたとおり、どうしても橋本市、本市においては、その割合、率が高いものですから。もちろん、小・中学校で早いうちに、不登校、その理由がさまざまなので個人のプライバシーにかかわる

問題もありますので、一概にはなくすとかって難しい、もしかしたら病気の部分もあるかもしれないですし、なかなか入りにくいところではあるかとは思いますが、できるだけ早い対策をやっぱり組んで、年度内というふうにおっしゃっていただきましたけども、一日でも早い方法、何らかの形、協議会なり検討委員会なりを早急に立ち上げていただいて活動をやっていただきたい。そのように思います。

続きまして、スクールソーシャルワーカーの件なんですけれども、これ、ソーシャルワーカーとカウンセラーと、結構いろんなところで調べておいたら、仕事の区分というのは言葉はおかしいかもしれないんですけども、かぶってくる部分がそこそこあるかと思うんです。現在、県から1名ということで、順次学校のほうを回られていると思うんですけども、カウンセラーとの兼ね合いというんですかね、そのあたりについて少しお伺いしたいです。それは学校へ行く回数であったりとかも含めて。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）スクールカウンセラーにつきましては、配置の状況ですけれども、各中学校へ1名、それと3小学校へ1名配置していただいております。

スクールカウンセラーの主な仕事というのは、要するに、カウンセラーですので、しっかり子どもの悩みを聞いていただく、それが主な仕事になろうかと思えます。もちろん、保護者との教育相談とか、さまざまな形があるんですけども、いわゆる1対1での対応、これがスクールカウンセラーの基本的な仕事かと思っています。

ソーシャルワーカーというのはつなぐ仕事。1人の子が例えば不登校になったという、その子の問題ではいろんな周りの環境とのかか

わりって非常に大きいものがあるかと思えます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、その環境、例えば保護者、先生、カウンセラー、あるいは福祉関係とか、そんな方といろいろつないでいって、その子をいかに支援していくかという環境づくりに働きかけていくと。

そのことがスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの役割の大きな違いかと思えますけれども、議員ご指摘のとおり、いわゆるしっかり情報を集めるということでは、スクールカウンセラーもソーシャルワーカーも同じ基盤かと思えますので、かぶる部分ありながら、互いに連携しながらその子を支援していく、その子を支援していく環境をサポートしていく。それがスクールカウンセラーからスクールソーシャルワーカーがつかないでいく仕事になろうかと思ってございます。

実際、そういうお仕事にかかわっていただいております、スクールソーシャルワーカーにつきましては、担任、保護者、それから先生、そんな形のつながり、あるいはほかの関係機関という形で、今のところ、3校で頑張らせていただいている状況です。

以上です。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。確かに相当連携の部分で重なり合う部分をうまくやっていただきたいというのもあります。

それと、ある小学校なんですけれども、それは小学校独自で、例えば、不登校全体の問題なるんですけども、先日アンケートのほうを配っていただいて、それは無記名なんですけれども、今学校が自分たちの子どものことをどれだけ知っているかというのをやってくれているところがあります。それは、よくPTAとかでも講演会なりするんですけども、人の集まりがよくないという部分を考え

て、もっともっと今までのことを繰り返すんじゃないくて、例えばそれこそ、そこは不登校に絞り込んであったんですけれども、自分とこの子どもについて今どれだけ知っていますか、どういう問題がありますか、だれと相談しますかということで、それをPTAの例えば講演会であるとかに生かしていくことで、もっともっと学校に相談に来てほしいという目的でやっておるんですけれども。

といいますのも、今、保護者と先生がなかなかうまく話できていないところも多いです。私も何度かあったんですけれども、それこそ相談のほうですね。学校の先生とか校長先生に聞きたいんですけども、だれが言ったかわかるの嫌やから教えてくれへんというのもちょこちょこやっぱりあるんです。ですから、それはその学校独自のやり方なんですけれども、市として、教育委員会としても、PRのほうをされていると思うんですけれども、もっともっと全面的にこんな相談やっていますというのをやっていただきたいというふうに思います。

あと、続きましてITのほうなんですけれども、これは先ほど答弁あったとおりに思います。やっぱり顔を見らんことには話にはならんというのもあるかと思ひますし、便利なのを便利で使ってしまったら余計引きこもってしまう、閉じこもってしまうというのもあるかと思ひます。

ただ、それはこれで十分なんですけれども、全体を通じてなんですけれども、最初に図書館をやらせていただいたのは、実は不登校の子どもたちでも図書館やったら行けるといふ子、結構おるんです。不登校までいかななくても、学校、教室へ行くの嫌やけど図書館やったら、学校の図書館でもそこまでやったら行ける。現に、うちの学校でもそういう子もいますし、授業によったら図書館へ行ってしまう子

もいます。

というのは、どうしても図書館というのは、何だかんだいうて、心のよりどころというたら変ですけれども、さまざまな年代の人が集まれる。学校は学校だけになりますけれども、地域の図書館においても、不登校問題というのも、これ必ずかかわってくる問題だと思います。図書館の充実をすることで、もしかしたらそこにまた新たな相談が起こるかもしれないですし、そこが窓口になっていくかもしれない。そのように私自身思っております。

ぜひこれからも、そのようなことを踏まえて、図書館、不登校も絡めて、全部になるんですけれども、やっていっていただきたい。そのように思います。ありがとうございました。

○議長(井上勝彦君) これをもって、15番 田中君の一般質問は終わりました。